

ご利用の流れ



産後ケアうけてみようかな…


申請

初回利用前に子ども支援課に申請

・初回のみ、利用の前に雲仙市子ども支援課へ申請をする

- 申請書（「雲仙市産後ケア事業利用申請書兼同意書」）を窓口へ持参 または FAXで送信

* 窓口：各総合支所 地域振興課 / 吾妻:総合窓口課 / 千々石:子ども支援課

- 電子申請 



読み込むと入力フォームが表示される

入力後は子ども支援課〔0957-47-7874〕へ連絡する

予約

利用したい機関へ直接予約をする

・表面の委託事業所の中から希望する機関を選び、電話で予約をする

一部の機関ではアプリでの予約も可能

（アプリについては利用券送付時にチラシを同封します）

利用 決定

利用券がお手元に届く

・申請後、雲仙市から

「雲仙市産後ケア利用券兼実施報告書」が届く

2回目以降の利用は
雲仙市への申請は不要。
機関へ直接予約を取り、
利用ができます。

2
回
目
以
降

利用

ご利用とお支払い

- ・【ショートステイおよびデイケア】

予約した機関へ「雲仙市産後ケア利用券兼実施報告書」を持参し、ケアを受ける
終了後、機関へ料金をお支払いする

- ・【訪問ケア】

自宅に来た助産師へ「雲仙市産後ケア利用券兼実施報告書」を渡し、ケアを受ける
終了後、助産師へ料金をお支払いする



利用方法がわからないなどご不明な点がございましたら
お気軽に子ども支援課までご連絡ください

